山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第20回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年1月19日(火)午前11時30分~午前11時50分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事(本部長)、副知事(副本部長)、各部局長等(各本部員等)

1 開 会 (午前11時30分)

2 知事挨拶

新型コロナの感染者は、世界中で9,000万人を超えました。そして国内でも未だに感染拡大が止まらない状況になっております。

政府は、1月7日に首都圏の1都3県、そして13日には関西など7つの府県を対象に緊急事態宣言を発出しました。

山形県内では、第2波が落ち着きつつある状況となっておりますが、人の移動がある限り、またいつ何時クラスターとなる可能性がありますので、予断を許さない状況であると捉えております。県民の皆様には、緊急事態宣言の対象区域との不要不急の往来は控えていただく、そして、それ以外であっても、感染が拡大している地域との往来は慎重にしていただきたいと思っております。

こうした中、政府では、新型コロナのワクチン接種を全国で実施することとしております。本県でも、県民の皆様が円滑にワクチン接種を受けられるよう、県が総合調整を担うこととなりました。16歳以上の希望者が対象ということで、大変多くの人数になるかと思います。ビックプロジェクトでございますので、それなりの体制を整える必要があると考えております。

本日は、ワクチンの円滑な接種に向けて、具体的な整備体制を協議・決定したいと思います。ワクチン接種により、県民の皆様の命と健康を守り、一日も早い感染の沈静化が図られるよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について (資料1)

- 医療統括監から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状 況等について報告した。
- ○質問、意見なし。

(2) 山形県新型コロナワクチン接種総合本部等の設置(案)について(資料2)

○ 健康福祉部長から、山形県新型コロナワクチン接種総合本部等の設置(案) について説明した。

- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。それでは、案のとおり新型コロナワクチン接種総合本部を、本日より設置することといたします。

(3) その他

○ 発言なし。

【知事指示事項】

新型コロナワクチンの接種は、今後の新型コロナ対策の要であることから、円滑、かつ確実に実施するため、本日、「新型コロナワクチン接種総合本部」と「実施本部」、「地域支部」の設置を決定しました。今後の取組みについて2点指示します。

- 1 3月上旬からの医療従事者の優先接種実施に向け、総合本部、実施本部、地域支部の間で密接に連携をとりながら、ワクチン接種執行計画の策定をはじめ、必要な業務を迅速に進めてください。
- 2 医療従事者への接種の後は、高齢者等への接種を優先として、県民の方々への接種が実施されます。多くの県民の方々が接種を受けることとなりますので、円滑に接種が進められるよう、市町村や関係機関・団体などと連携し、県として総合的に調整を行い、市町村におけるワクチン接種の実施をしっかりと支援してください。

以上です。各部局においては、この指示事項を踏まえ、全庁挙げてしっかりと取り組んでください。

4 閉 会 (午前11時50分)